

# 消防だより

令和3年10月号

## 救急医療週間

### 「ひとりひとりが救命のワンピース」

9月9日は「救急の日」です。

救急の日を含む、9月5日(日)～9月11日(土)までの一週間を救急医療週間とし、毎年全国的に様々な取り組みが行われています。

「救急の日」及び「救急医療週間」は、**救急医療及び救急業務に対する町民に正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的**としています。

今年の標語である「ひとりひとりが救命のワンピース」は、目の前で倒れた方を発見した際に、現場に居合わせた住民の皆さん「ひとりひとりが救命のためのワンピース」になるという重要性を表しています。



## 久米島町消防本部の取組

ラジオ広報ハイサイ久米島や島内事業所にポスターを掲示していただき、広報活動を行っています。また9月15日(水)に救急技能展示訓練を実施し、各職員の知識・技術の習得を図りました。

町民の皆さまも一緒に救急医療に対し理解を深め、いざという場合に備えて応急手当講習会に参加してみませんか？

久米島町消防本部では応急手当講習会を実施しています。各事業所だけでなく、町民の皆さまも講習会の受講が可能です。是非応急手当講習会に参加し、知識と技術を身につけ、救命の重要なワンピースとなって命のバトンを繋ぎましょう。



9月15日 救急技能展示訓練：心肺蘇生法及び薬剤投与を行っています。

※現在、緊急事態宣言期間中のため各種講習会は開催していません。宣言解除後の受講については消防本部救急班までお問い合わせください。



## 消防用設備等の点検報告のお願い

防火対象物の所有者等（所有者・管理者・占有者）は、消防用設備を設置した場合、定期的に点検を行い、消防署へ報告する義務があることはご存じでしょうか。

★点検対象施設とは：150㎡以上の店舗、全ての飲食店、ホテル、共同住宅等

当本部では、点検報告の向上を推進するため、建物の規模により、資格がなくても、比較的点検の容易な消火器と誘導標識について、点検から報告書作成までを補助するウェブアプリをホームページ上に掲載致しました。この機会に、ご自身で点検報告をしてみませんか。

消防用設備点検アプリURL

<http://www.town.kumejima.okinawa.jp/docs/2021020200018/>



- ※住宅用火災警報器の交換の目安は **10年** です。定期的に作動の確認をしましょう。
- ※火入れを行う場合は、必ず消防本部まで連絡するようお願いいたします。
- ※火事・救急・救助は119番へお願いします。



8月  
出動状況

・救 急 …………… 26件 (257件)	・風水害 …………… 0件 ( 6件)
・火 災 …………… 2件 ( 7件)	・捜 索 …………… 0件 ( 1件)
・救 助 …………… 0件 ( 3件)	・その他 …………… 2件 (18件)

( )は、令和3年累計 合計………… 30件 (292件)